4-19 スリットランプSL1000

*2017年6月改訂(第2版、新記載要領に基づく改訂) 2009年7月作成(第1版)

機械器具 22 検眼用器具

一般医療機器 細隙灯顕微鏡 JMDNコード:35148000

アルコン™ スリットランプ SL1000

【形状・構造及び原理等】 「構成]

本装置は、以下のユニットより構成される。

- 1. スリットランプ本体
- 2. スリットランプテーブル



(写真はスリットランプ本体)

[外形寸法]

(幅) × (奥行) × (高さ) (mm)

1. スリットランプ本体: 313×362×443

2. スリットランプテーブル:700×380×495-745

[重量]

1. スリットランプ本体 (Kg): 9.5

2. スリットランプテーブル (Kg): 23.8

【使用目的又は効果】

眼球等の観察、検査及び撮影に用いる。

【使用方法等】

- 1. 顎受け部に患者の顎をのせ、ヘッドレストに額をあてて、 落ち着いた状態で座らせる。
- 2. 患者の目の高さが、アイポジションスケールにくるよう顎 受け部の高さを調節する。
- 3. 機器の電源をONにする。
- 4. スリット光調整ツマミで、スリット光の明るさを調整する。
- 5. ジョイスティックを操作して、眼球を観察する。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

- 1. 長時間に及ぶ光の照射は網膜の損傷の原因となる恐れがあるため、本品での眼球の観察は不必要に長くしないこと、 又明るさの設定は眼球を観察するのに必要な量を超えない こと。
- 2. 本製品を使用する前に必ず正常に作動するか、又は異常が ないかを確認すること。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- 1.濡れた手で電源コードを触らないこと。
- 2. コードが踏まれた状態又は重いものの下敷きにならないよう頻繁に確認すること。

医療機器届出番号:13B1X00211000012

3. コードがもつれないようにすること。

【保管方法及び有効期間等】

湿気や埃の多い場所への設置は避けること。また急激な温度 や湿度の変化は避けること。

【保守・点検に係る事項】

- 1.メンテナンスの際は、必ず電源からコードを抜くこと。
- 2. 本製品を使用しないときは、カバーをかけること。
- 3. レンズの埃は、柔らかい布やブロアを使用して、定期的に除去すること。
- 4. 本製品の外観は、水でわずかに湿らせた布で拭き、溶剤は 使用しないこと。
- 5. 取扱説明書に記載されていない機器や電気システムの修理 や点検は行わないこと。
- 6. 故障の際は、弊社各支店又は技術サービスまで連絡すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

「製造販売業者〕

日本アルコン株式会社

*[お問い合わせ窓口]

日本アルコン株式会社

電話番号:0120-825-266 (メディカル統括部 学術情報部)